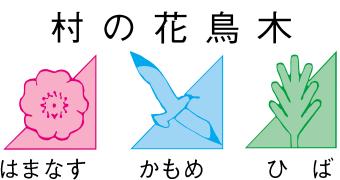


2015
6 月号
第472号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



あおもり観光マスコットキャラクター「いくべえ」の保育所訪問

►今月の内容◀

- 2 村内各小学校運動会
- 3 統一地方選挙
- 4 電源立地地域対策交付金について
- 5~12 お知らせ
- 13 健康だより
- 14 年金だより
- 15 社協だより
- 16 はじめまして・戸籍の窓等

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

村内3小学校閉校記念大運動会

平成28年3月で閉校となる村内3小学校の閉校記念大運動会が5月24日(日)に開催されました。

当日は好天にも恵まれ、会場にかけつけた多くのご来賓、地域の皆さんの大歓声と声援の中、子供たちは一生懸命に種目に取り組み、閉校記念にふさわしい運動会でした。

元気に頑張った子ども達の運動会の様子を紹介します。

下風呂小学



紅白応援合戦



参加者皆さんと記念写真

易国間小学校



玉入れ合戦



ドリル行進

蛇浦小学校



白熱した綱引き



親子で一緒に

第18回統一地方選挙 風間浦村長・風間浦村議会議員一般選挙

村長に飯田 浩一氏・村議会議員は新人3人が初当選



鈴木選挙管理委員長より当選証書の交付を受ける飯田村長

■風間浦村長選挙結果

投票者数	1, 582
有効投票数	1, 501
無効投票数	81

平成二十七年四月二十六日、統一地方選挙が行われ、村長選挙には現職・新人の二名が立候補、村議会議員一般選挙は定員八名に対して現職六名、新人三名の計九名が立候補し、選挙が行われました。

選挙結果は次の通りです。



開票作業の状況

得票数	党派	候補者氏名	当落
1, 152	無所属	飯田 浩一	当
349	無所属	大久保 利夫	次

■風間浦村議会議員一般選挙結果

得票数	党派	候補者氏名	当落
218	無所属	中嶋 茂	当
204	無所属	杉山 太	当
193	無所属	平井 賢一	当
188	無所属	酢谷 一利	当
185	無所属	蛸島 巨	当
180	無所属	金森 一規	当
178	民主党	能登 勝彦	当
120	無所属	菊池 隆年	当
103	無所属	八戸 義之	次

電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備や地域住民の福祉向上を図ることを目的として交付されます。

風間浦村では、大間原子力発電所・東通原子力発電所・むつ中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金（促進枠分）等が交付され、地域活性化措置として村民の福祉サービスを提供する事業や生活利便性の向上に資する事業に交付金を活用しています。

交付金の一部は将来的な村財政の安定化を図るため、基金（貯金）として積み立てています。

◆平成26年度の主な交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	交付金額
管内小学校維持運営事業	管内小学校維持運営費として人件費及び電気使用料に充当。	6,125,416	4,570,980
ごみ収集運搬事業	ごみ収集運搬委託料に交付金を充当。	26,581,500	26,000,000
風間浦消防分署運営事業	風間浦消防分署の事業運営費として人件費等に交付金を充当。	124,312,812	114,000,000
風間浦村公共施設委託事業	村内小中学校及び各公民館等の法令に基づく点検業務委託費に交付金を充当。	10,614,870	10,000,000
風間浦中学校維持運営事業	風間浦中学校の維持運営費として人件費等及び電気使用料に交付金を充当。	2,618,583	2,100,000
風間浦村英語教育推進事業	管内小中学校の外国語指導助手（ALT）の報酬に交付金を充当。	3,800,000	3,360,000
風間浦村スクールバス運行事業	風間浦中学校及び下風呂小学校のスクールバス運行委託料に交付金を充当。	20,800,000	20,000,000
あわび増殖センター維持運営事業	あわび増殖センターの維持運営費として人件費及び電気使用料に交付金を充当。	11,203,708	10,000,000
風間浦村スクールサポーター設置事業	管内小中学校のスクールサポーターの人件費に交付金を充当。	5,713,000	5,600,000
風間浦村公共施設維持運営基金造成事業	基金への積立金に交付金を充当	67,170,000	67,170,000
合	計	278,939,889	262,800,980



風間浦消防分署運営事業



風間浦中学校維持運営事業

お知らせ

～information～

身体障害者の皆さんへ

例年実施しております身体障害者巡回診査及び更生相談が、下記日程のとおり実施されることになりました。

診査に関する料金は、**無料**となっております。

記

1 日 程

実施月日	診査科目	場 所	受付・診査及び相談時間
7月6日(月)	肢体不自由	むつ来さまい館	【受付】9:00~11:00 【診査及び相談】9:30~12:00

2 当日持参するもの

- (1) 印鑑
- (2) 身体障害者手帳（所有している方）

3 対象者

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けるための診査を必要とする者
 - (2) 各市町村、青森県障害者相談センターから、身体障害者手帳の再認定を必要とされた者
 - (3) 身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする者
 - (4) 補装具の処方を必要とする者
 - (5) 生活・医療・施設入所等の相談を希望する者
- (注) ①身体障害者手帳の診査で、症状等によって当日の診査で判定できない場合には、別途医療機関を利用していくことになります。

②身体障害者手帳の交付のため診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状等、病名・全治療の状況・身体の情報がわかる書類を持参して下さい。

③脳血管障害（脳梗塞、脳卒中等）で、発病後3ヶ月未満の者は除きます。

④介護保険で貸与される福祉用具の種目と共に通する補装具（車イス、歩行器、歩行補助つえ）の相談については、介護保険が優先となります。

⑤補装具の車イスについて基準外交付が必要な場合及び骨格構造、義肢等複雑な診断を要するものは除きます。

4 申込締切 平成27年6月22日(月)まで

※なお、毎年7月に実施しておりました聴覚障害の診査については、今年度から廃止されましたのでご注意下さい。

お申し込み お問い合わせは、村民生活課 福祉介護グループ 35-3111まで

防火管理者資格取得講習会のお知らせ

下北消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を次のとおり開催いたします。

1. 開催日時

平成27年7月23日(木)、24日(金)
午前9時20分から午後4時10分まで

2. 場所

下北文化会館 2階視聴覚室（むつ市金谷一丁目10番1号）

3. 受講資格

特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、学校、工場、事務所等の防火対象物の関係者で管理的又は監督的な地位にあって、現在防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じて消防機関が必要と認めた方とします。

4. 受講料

受講料は無料ですが、参考図書代として4,500円が必要です。

5. 申込先

受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にありますので、6月10日(水)から6月30日(火)までに申し込みください。

なお、定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 問い合わせ先

風間浦消防分署 35-2101

青森県立田名部高校100周年に伴うロゴマーク・テーマ募集

田名部高校は、来年（平成28年）創立100周年を迎えます。記念式典は来年10月に予定されていますが、それに伴う記念行事、印刷物等で使用するロゴマークとテーマ（キャッチフレーズ）を募集いたします。応募期間は平成27年6月1日(月)～10月30日(金)まで、どなたでも御応募いただけますので、ふるって御応募ください。

応募要項は、田名部高校公式ホームページ（<http://www.tanabu-h.asn.ed.jp>）からご確認ください。

【お問い合わせ先】青森県立田名部高等学校 平山

TEL 0175-22-1184 e-mail tanabu-h@asn.ed.jp

あなたの力を消防団に！～消防団員募集～

消防団員は、自分の仕事を持しながら火災や風水害・地震などの災害が発生したとき、地域住民の安心と安全を守るために、消防・防災活動に当たっています。

風間浦村では、消防団員の減少と高齢化が大きな問題となっています。

『今、あなたの力が必要です！』

地域を知るあなただからこそできることがたくさんあります。

自分が住んでいる地域のため、消防団に入団してみませんか？

《消防団員の必要性》

東日本大震災のような大災害が発生したとき、消防分署だけでは村内の細部にまで「救助の手」が回らず、地元の人たちがお互いに助け合わなければなりません。

そこで、活動の中心となる『消防団員』が必要とされています。

《入団資格》

村内に居住しているか、職場が村内にある18歳から65歳までの健康な方。

職業・性別は問いません。

《主な任務》

- ・男性団員：地域での災害対応、及び各種行事
- ・女性団員：高齢者を中心とした防火指導、災害支援、及び各種行事

《主な行事》

- ・観閲式
- ・出初式
- ・防災訓練
- ・操法大会
- ・火災予防運動

《入団後の待遇》

- ① 災害や訓練に対する出動手当・報酬が支給されます。
- ② 制服や活動服など必要な被服を貸与します。
- ③ 消防団活動によるケガや病気などは、条例に基づき補償されます。
- ④ 公務を問わず一定期間入院した場合は、入院見舞金が支給されます。
- ⑤ 5年以上団員として活動すると、退職報償金が支給されます。

【お問い合わせ先】 風間浦消防分署 TEL 35-2101

村税等は納期内に納めましょう！

○6月30日は、村県民税第1期、介護保険料第1期の納期限です。

村税・料は忘れずに納期内に納めましょう！

【お問い合わせ先】 風間浦村役場 税務国保課 (TEL 35-2111)
村民生活課 (TEL 35-3111)

6月は《児童手当現況届》の提出月です！

☆6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出が無い場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※申請書は6月中旬に郵送いたします。

【現況届に必要な添付書類】

- 受給者の健康保険証
- 課税情報の確認に係る同意書（申請書と一緒に郵送します）
- 27年の1月1日に風間浦村に住所がなかった方
⇒前住所地の市区町村長発行する児童手当用所得証明書
- 受給者と児童が別居している方
⇒別居監護申立書・児童が属する世帯全員分の住民票



児童手当について

1. 対象者
中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方。
2. 支給額
3歳未満・・・・・・・15,000円
3歳以上小学校終了前・・・10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生・・・・・・・10,000円
3. 支給日
平成27年 6月8日（2月～5月分）
平成27年10月8日（6月～9月分）
平成28年 2月8日（10月～1月分）

※子どもが生まれたとき、他町村から転入された方は15日以内に届出が必要です！

【問い合わせ先】 村民生活課 ☎ 35-3111

自動車税の納付をお早めに

平成27年度の自動車税の納期限は、6月30日（火）です。

自動車税は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関及びお近くのコンビニエンスストアなどで納付できます。コンビニエンスストアなどでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱いきかない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

また、クレジットカードでも納付できるようになっています。納付の手続きは、パソコン・携帯電話で「Yahoo! 公金支払い」のサイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号等を入力して行います。（1件につき決済手数料324円（税込）がかかります。）

納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

【お問い合わせ先】『下北地域県民局県税部納税管理課』電話22-8581 内線210、211

戦没者の遺児の皆さんへ（お知らせ）

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円負担が必要となります。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局03-3261-5521まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

〈実施地域〉

(広域地域)

- ①旧満州
- ②西部ニューギニア
- ③旧ソ連
- ④中国
- ⑤マリアナ諸島
- ⑥東部ニューギニア
- ⑦ボルネオ・マレー半島
- ⑧トラック・パラオ諸島
- ⑨ソロモン諸島
- ⑩フィリピン
- ⑪ミャンマー
- ⑫海上慰靈（南西諸島、台湾・バシー海峡、フィリピン東方沖、パラオ諸島沖、マリアナ諸島沖の各海域）

(特定地域)

- ①マーシャル・ギルバート諸島

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 03-3261-5521まで。

お申込は、青森県遺族会 017-722-4819まで。

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。

土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。

身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役場などへ連絡しましょう。

土砂災害に関する情報は、青森県庁ホームページから「防災情報（砂防）」で検索するをご覧いただけます。

連絡先 風間浦村 総務課 総務グループ TEL 0175-35-2111

青森県 県土整備部 河川砂防課 TEL 017-734-9670

風間浦村役場防災情報URL

<http://www.kazamaura.jp/administration/bousai.html>

青森県河川砂防課URL

http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/dosha_keikai_itiran.html

平成27年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○受験資格

- 1 平成27年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

- ・インターネット：平成27年6月22日(月)から平成27年7月1日(水)まで
- ・郵送又は持参：平成27年6月22日(月)から平成27年6月24日(水)まで

○受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

○第1次試験日

平成27年9月6日(日)

○試験に関するお問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 022-221-2022

地域交通安全運動推進委員委嘱について

青森県公安委員会では、大間警察署管内の地域交通安全運動推進員として次の3名の方々を委嘱しました。

今後2年間に渡り、地域の交通安全に係る活動を行います。

大間地区 林 紀元 氏

風間浦地区 八谷 宏 氏

佐井地区 山路 英夫 氏

担当：大間警察署交通課 (TEL 37-2211)

後期高齢者医療保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を納めることができます。申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談下さい。

【お問い合わせ先】 風間浦村 税務国保課 (TEL0175-35-2111)
青森県後期高齢者広域連合 (TEL017-721-3821)

大間病院だより

「呼吸器疾患について」

大間病院 内科医長 松岡 保史

梅雨明けが待ち遠しい季節になりましたが、皆さんはいかがお過ごしですか。季節によって流行する病気や増える病気が変わってくることはご存知でしょうか？例えば「インフルエンザは冬に流行する」「夏は熱中症が増える」などです。

6月頃に増える病気も沢山あります。呼吸器の病気や心の病気、関節痛や頭痛の悪化など様々ありますが、今回はその中でも呼吸器疾患について簡単に解説します。

なぜ6月になると呼吸疾患が増えるのでしょうか。6月と言えば、そう「梅雨」ですね。ジメジメ湿気が多い季節です。徐々に気温も上がり高温多湿の状態となります。そこで発生するのが「カビ」や「ダニ」であり、それらが呼吸器疾患の一因となります。いわゆるハウスダストの一種で、喘息や肺気腫（タバコ肺）の人を悪化させ、場合によっては救急車で運ばれる事もあります。また、気管や肺にカビが入ることで肺炎を起こすこともあります。肺炎は死に至る病気で、日本の死因の第3位であり、侮ることはできません。

原因がわかれば、対策法も自ずと見えてきます。ハウスダストが発生しないようにすれば良いのです。高温多湿にならないように部屋を換気することが大切です。また、室内で使っているエアコンなどの掃除もする事をお勧めします。絨毯や座布団・布団なども洗濯・乾燥・除菌を出来ればなお良いと思います。

空気をきれいにする事で病気の発生を減らすことが出来ます。病気は早く見つけて早く治すことがよい（早期発見、早期治療）と言いますが、まず病気にならないことの方が大切ではないでしょうか。皆で病気の少ない地域を目指しましょう。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

■番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

■マイナンバーはどのような場面で使用することとなりますか？

来年（平成28年）1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。例えば、

- ①年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
 - ②健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
 - ③毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
 - ④所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
 - ⑤税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示
- といった場面で利用することになります。

■マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

■個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。

■マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問（FAQ）や最新情報は、内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページに掲載しています。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

【マイナンバーコールセンター】

TEL0570-20-0178

TEL0570-20-0291（外国語対応）

開設時間：平日9時30分から17時30分まで

（土日祝日・年末年始を除く）



マイナンバー広報キャラクター
「マイナちゃん」

健康だより

～膝の痛みはありませんか？～

膝の痛みは、関節の骨や周囲の組織にトラブルが起きて生じます。

【膝の痛みの原因】

①膝関節の変形

(加齢による関節の老化や膝関節周辺組織の変形)

②膝の損傷

(膝の負担による関節軟骨のすり減り、転倒などでの怪我)

③膝の炎症 (関節リウマチ等)

この中で最も多いのが①膝関節の変形→変形性ひざ関節症です。



今回はこれによる痛みを軽くする、太ももを鍛える運動を紹介します。

【寝て行う運動】



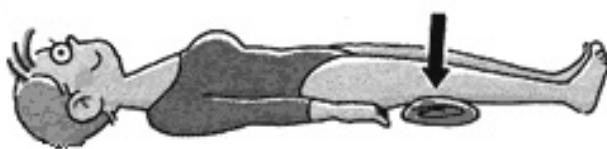
①膝を伸ばして力を抜き

仰向けに寝る。



②力を入れて膝を床に

5～6秒押しつける。



※膝を伸ばせない

場合は膝下に

タオルを入れて行う。

【座って行う運動】



①手を後ろにつき膝を

伸ばして座る。

②膝を床に押し付ける

イメージで力を入れる。

③10～20秒止める。

※膝関節を怪我してる、腫れている、いつもと違う強い痛みがあるときは運動によって悪化してしまいます。受診し、しっかり回復してから行いましょう。

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

村民生活課 保健衛生グループ 電話 35-3111

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書（督促状）を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができる様になりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ先】

むつ年金事務所（☎ 22-2278）

又は風間浦村役場 税務国保課 国保グループ（☎ 35-2111）

社協だより

Vol.262

このほど、任期満了に伴う役員ならびに評議員の改選が行われ、次のとおり決まりました。

社会福祉法人 風間浦村社会福祉協議会評議員

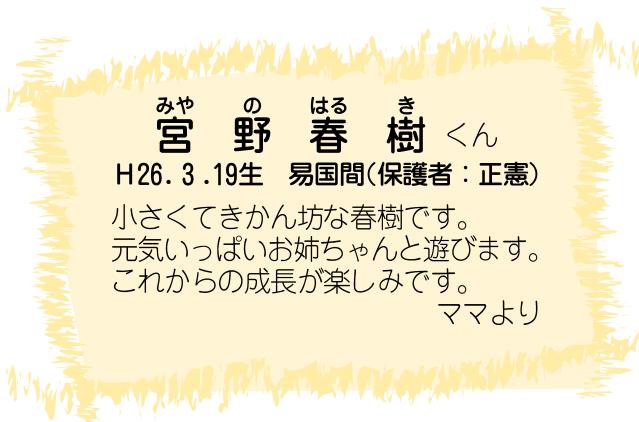
選出母体（役職）	氏名	新再任の別	選出母体（役職）	氏名	新再任の別
民生・児童委員	横谷 康子	再	桑畠 寿会長	浜辺 春枝	再
〃	嘉賀 道代	再	易国間長寿会長	皆野 俊雄	再
〃	古谷 聰子	再	連合PTA会長	森脇 公洋	再
〃	宮古 玲子	再	消防団長	駒嶺 敏昭	再
主任児童委員	平嶋 栄子	再	納貯連監事	中野 耐	再
教育委員	坪田 吉信	再	社会福祉協議会会員	能渡 俊悦	再
保護司	葛西 恭子	再	〃	山崎 ルミ	再
易国間自治会会計	中村 由美子	再	〃	能渡 弘志	再
蛇浦自治会長	木下 邦男	新	〃	五十洲 光男	再
下風呂自治会長	酢谷 常志	再	校長会長	佐藤 貴子	新
桑畠自治会長	宮古 勝利	再	風間浦診療所長	大柳 博樹	再
蛇浦老友会会計	古川 アヤ	新	公民館長	白取 伸一	再
下風呂喜楽会会員	佐賀 緑	再	村民生活課総括主幹	中津 朝子	再

社会福祉法人 風間浦村社会福祉協議会役員

(役員は、評議員会で選任し、正副会長は、理事の互選により決定)

役職	氏名	選出母体（役職）	新任再任の別	備考
会長	中津 義悦	学識経験者	再	会長重任
副会長	木村 正	民生委員・児童委員	再	副会長重任
理事	浜辺 俊一	身体障害者福祉会長	再	職務代理順位 一位
〃	蛸嶋 正男	民生委員・児童委員	再	職務代理順位 二位
〃	佐藤 健介	民生委員・児童委員	再	
〃	池田 修	学識経験者	再	
〃	佐々木 久次郎	老人クラブ連合会長	再	5月末退任
〃	小平 蓉子	母子寡婦福祉会長	再	
〃	佐賀 敏一	教育委員長	再	
〃	坂本 淳夫	総合福祉センター所長	再	
〃	浜辺 瞳子	いこくま荘施設管理者	再	
〃	土井 昭三	商業等経営者	再	
監事	大野 兼司	学識経験者	再	
〃	高橋 宗隆	納税貯蓄組合連合会監事	再	

※役員、評議員ともに平成27年5月1日現在（任期：平成27年5月1日～平成29年4月30日）



はじめまして

「いくべえ」風間浦保育所を訪問

北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」が2015年度末に開業することから、広く青森県民の方々に知つてもらい、本県を訪れる観光客の皆さんを温かく迎え入れるおもてなしの雰囲気を作るため、県内の主要イベント会場等で、あおもり観光マスコットキャラクターの「いくべえ」によるPR活動を行っています。

5月12日、そのPRの一環として風間浦保育所に「いくべえ」が登場しました。「いくべえ」が児童の前に登場すると、とても楽しそうな笑い声でつつまれました。

途中で、いくべえからプレゼントの贈呈があり、受け取った児童たちが「ありがとう」と言って、握手をしたり抱きついたりしていました。

最後に記念撮影をし、児童にとっていい思い出になりました。



「いくべえ」プレゼントをありがとう



「いくべえ」と一緒に

戸籍の窓

(4月届出分)

●お悔み申し上げます

澤井弘治さん(82歳)桑畠

八谷賢さん(78歳)下風呂

私たちの村の人口

(4月末現在)

男	1,060人	(先月比±0人)
女	1,071人	(△ -5人)
計	2,131人	(△ -5人)
世帯数	968世帯	(△ +1世帯)